

★大阪狭山市 議会 我だより

—編集・発行 議会だより編集委員会—

- 代表質問……………②
政友会(西尾 浩次)
公明党(富永 清史)
日本共産党議員団(北村 栄司)
民主さやま(丸山 高廣)
フロンティアネット(井上 健太郎)
- 個人質問……………⑤
西野 榮一(フロンティアネット)
諏訪 久義(政友会)
一村 達子(フロンティアネット)
松尾 巧(日本共産党議員団)
片岡 由利子(公明党)
山本 尚生(政友会)
加藤 元臣(公明党)
中井 新子(フロンティアネット)
薦田 育子(日本共産党議員団)
- 委員会審査のあらまし……………⑩
- 表紙写真の募集……………⑩
- 議決結果一覧……………⑫

写真テーマ「楽(らく・たのしい)」

議会だよりの表紙写真を募集中!

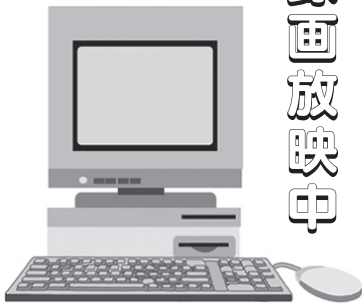
議会事務局 TEL366-0011 (内線569)

一般質問

質疑内容は各議員が作成し、抽選により決定された質問順序のとおり掲載しました

本会議映像

録画放映中



本会議でもようをインターネットで録画放映しています。(生中継ではありません。録画した映像を1週間程度で編集し、配信しています)

大阪狭山市のホームページから市議会の順にアクセスして下さい。

代表質問
政友会
西尾 浩次

財政状況について

【問】 平成20年度予算は、前年度と比較して3.4%の増になっているが、前年度は骨格予算で政策的経費などが含まれず当初予算が計上されている。

歳入面の市税全体では微増で、個人市民税が2.4%減少し、法人市民税が1.9%の増が見込まれているが、全体の予算では、財政調整基金を取り崩しての予算であり、総額では7.3%の減となっており、平成20年度も大変厳しい予算編成の状況には変わらない。

先ほど示された財政運営フレーム・当初予算の概要では、将来に不安を感じざるを得ない状況である。平成20年度から26年度まで経常収支比率が100%を超える状況である。このような厳しい状況の中で、平成20年度の主要事業が出されている。市長は、「市民が起点のまちづくり」「市民と協働のまちづくり」「安全・安心のまちづくり」「子育てにやさしいまちづくり」を柱に取り組んでこられたが、昨年相次いだ職員不祥事事件があり、市民の行政に対する目は大変厳しいものがある。失った信頼を取り戻し、日本一さわやかなまち「大阪狭山市」をめざすには、まず財政再建が最重要課題と思うが、見解を伺う。

【答】 平成20年度から26年度まで毎年多額の財源不足が予想されるが、財政調整基金の適正な繰り入れを行い、収支バランスを調整し、この期間を乗り切る。

救急医療体制について

【問】 大阪府は、府内で緊急搬送された重症以上の患者が医療機関に

10回以上断られた例が、昨年1年間で71件あったと発表した。救急病院の減少が目立つ府南部の南河内地域が29件と、全体の4割を占めており、府では、「深刻な現場の実情が浮き彫りになった。早急に対策を講じたい」としている。本市でも医師会などの協力を求め、救急医療体制の充実に取り組みなければならないと思うが、見解を伺う。

【答】 南河内保健医療協議会の医療部会に近大救命救急センターの医師を委員長に、各医師会、救急告示病院、消防本部及び行政で組織する「救急医療小委員会」を設置し、医療機関による輪番協力体制、ベッド確保、事業費等について協議を進める。

【要望】 市民の生命を守るための早急な対策を求める。



府道富田林泉大津線の

交通安全対策について

【問】 過去何度も質問し、一部歩道設置などが行われたが、その後の安全対策が進んでいない。府とどのように協議されているのか、進捗状況を伺う。

【答】 今年度中に天野橋から住宅開発地までの約100mの区間、側溝蓋を設置する。本線については、交通量が多く大半が歩道未整備であるため、平成20年度以降も富田林土木事務所に、未整備であるところを整備するように要望する。

【要望】 歩道等未整備なところは早急に整備し、市民が交通事故に巻き込まれないよう安全対策を強く要望する。

代表質問
公明党
富永 清史

市民協働事業の抜本的拡充に向けて

【問】 行政が担う公共サービスを市民の構成する諸団体による有償ボランティアで担っていただく、「公共サービスパートナー制度」をさらに拡充すべきと考える。全事務事業について精査すれば、少しの研修で市民との協働が図れる事業が多くあると思われる。今後の行政サービスパートナー制度の具体策を示されるとともに、抜本的拡充に向けての考えを伺う。

【答】 協働の具体を市民と共有すべく「まちづくり大学」を開校するなど、1期目からの協働の流れを更に強めていきたい。そこに抜本的拡充の姿もあると信じる。

難病罹患患者への福祉施策について

【問】 原因不明の難病として123疾患が指定され、その内45疾患が医療費援助の対象となっている。しかし残りの78疾患は、何の助成もなく日々の通院に困っておられる。そこで、

①福祉タクシー（初乗り運賃助成）の対象にしていきたいが。②医療費3割負担を1割にするなど軽減していただきたいが。

【答】 ②市独自の制度では困難であるが国・府に要望していく。

GTA（祖父母と教師の会）の結成について

【問】 学校区においてGTAをつくってはどうか。GTAは自分の孫たちが通う学校のために何かできることがあれば積極的に手伝う任意の会である。GTAでは、①児童の学習を支援する活動。②児童の体験を豊かにする活動。③児童との交流

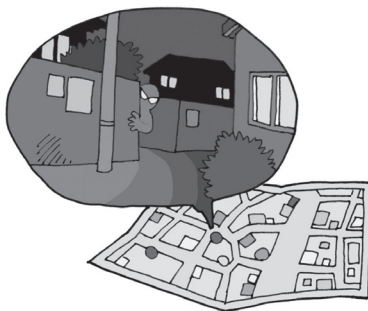
活動。④花づくりなど学校環境を整える活動。⑤児童の安全に関する活動、などである。地域の人たちが重層的に学校区を支える仕組みが大事である。検討してはどうか。

【答】 GTA結成の環境づくりからはじめ、進めていきたい。

地域安全マップについて

【問】 「安心・安全のまちづくり」にとって学校区における「地域安全マップ」は重要である。ところが本市のマップは非公開で使い物にならない。犯罪者・不審者に原因を求めているからである。不審者情報は大人と子どもの離間を進めるだけで何の解決にもならない。不審者に焦点をあてた子どもへの安全教育は間違っている。「犯罪者は場所を選ぶ。それは「見えにくく、入りやすい所」という“目からうろこ”の講演を聞いた。その視点からの子ども達による安全マップづくりは非常に効果があると確信する。そこで、①まずPTAなどを対象に研修会の開催を要望する。②小学校区において、子ども達による「地域安全マップ」の手作り授業を恒常的に行うことを求めるが。

【答】 ①②取り組んでいく。



廃油からバイオ燃料事業を

（記載略）

郵送料等節約のために

（記載略）

市の広報板について

（記載略）

代表質問
日本共産党議員団
北村 栄司

「後期高齢者医療制度」について

【問】 高負担と年齢による医療制限となる、差別的な医療制度に怒りの声が上がっている。見直しや中止を求める意見書を採択した地方議会は500を超えている。多くの問題点を持つ制度は中止し、国民、自治体、医療関係者などの意見を集め、全面的に議論をやり直すべきである。市長は市民の立場から国へ、「中止を求める」意見を述べていただきたい。

【答】 4月実施で準備をしているこの時期に、中止を求めることは考えられない。中止になればかえって市民に混乱を招く。問題点があれば市長会を通じ、国に改善を要望する。



【意見】 差別的な医療体系など問題点は明らかだ。今、中止になっても市民は全く混乱しない。

市長は、高齢者の怒りと不安を受け止めていただきたい。

大阪府の「暫定予算」について

【問】 府の暫定予算は、市町村との信頼関係を根底から覆す行為である。本市への影響と市の見解を問う。

【答】 極めて異例な措置であり、困惑している。影響額は全く予想がつかない。府との共同事業も数多く、見直しに当たっては市町村と十分協議するよう強く要望していく。

福祉・教育を市政の焦点に

【問】 ①市の財政は厳しいが、福

祉・教育は重点にと考える。②教室の雨漏りやトイレの改修などは早急に行う。③高齢者が家に引きこもらず、外へ出ていきやすい環境をつくるために、市内循環バスの料金無料化（70歳以上）などを提案する。

【答】 ①福祉・教育は非常に重要と認識している。創意工夫しながら取り組む。②学習環境改善は最優先課題の一つ。部分的なものはすぐに対処し、抜本的な改修は耐震補強工事や大規模改修工事の中で取り組む。③バス無料化は経費面で現時点では困難、現行100円を維持する。

市内中小零細業者対策について

【問】 大企業は大きな利益を得ているが、中小零細業者は大変厳しい状況にある。市内中小零細業者が元気になれば、税金収入につながる。優先発注など適切な対策を求める。

【答】 国・府の施策を活用し、市の特性にあった対策を検討していく。

妊婦健診の5回実施を求める

【問】 08年（平成20年）度から1回増やし3回実施になるが、少なすぎる。「少なくとも5回は公費で負担するように」との厚生労働省通知に沿った対応を強く求める。

【答】 1回増やして、対象者550人の見込みで163万9000円の負担増となる。今後は財政状況を見極めながら検討していく。

狭山駅バリアフリー化の促進を

【問】 地域住民は一日も早い実現を願っている。今後の方針を伺う。

【答】 08年3月25日、「基本構想案」をまとめ、策定の運び。

今後は、事業費の負担割合や橋上部分の管理問題など解決しなければならない。引き続き大阪府、南海電鉄と協議を行い、実施に向け取り組む。

代表質問

民主さやま 丸山 高 廣

公共性、権利と義務の教育について

【問】 学力の大切さについては、今、声高に叫ばれているが、公共のルールを守ることや、自分の責任を果たす意識を持つことも重要である。

本市の公共性、権利と義務に対する教育について見解を伺う。

【答】 平成19年6月の学校教育法の改正において、義務教育の目標の1つ目に、規範意識、公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画する態度が規定された。

本市は、独自に作成した道徳教材集「豊かな心を育てるために」を活用し、社会生活上のルールや基本的なモラルなどの倫理観の育成を重視し、遵法の精神についての指導に取り組んできている。

これらの結果は、数値化して評価できないが、なぜそうなるのと考えたりすることは、間接的に生活の中で自分をより良くしようとする態度に結びつくと考えられる。

一人一人が将来に向け、自分に合った生き方を主体的に選択する力を育成する、キャリア教育の推進が必要とされている。市内小学校では、職業への調べ学習や社会見学、中学校では、職場体験学習を実施し、社会体験を通して働く大人と接し、働くことの楽しさや厳しさ、やりがい、苦勞などを学ぶ場を設定している。

学校での指導内容が日常生活に生かされるには、家庭や地域社会との連携がますます重要である。

子どもを取り巻く大人が規範を示し、地域の子どもたちは地域で育てていくという共通理解のもとで、相互の連携をさらに強め、子どもの生きる力を育みたいと考えている。

災害に強いまちづくりについて

【問】 ①若者の防災意識向上、被災時の教育をより実践するため、学校の課外授業などでの、自主防災組織への参加、自治会との合同訓練などが有効と考えらるが、見解を伺う。

②大阪府内全域で大災害が起これば、救援は大都市に集中し、大阪狭山市が近隣各都市から離島状態になる可能性は高い。そのような時こそ専門知識や道具などを揃える地元企業の協力が、本市を救うと考えられるが、見解を伺う。



【答】 ①中学生などの自主防災組織への参加を進める地域や、市の総合防災訓練で、家族と一緒に子どもたちも煙ハウス通過訓練や土のう作成などの訓練を、多数体験参加している。小・中学生をはじめ若者が防災意識を持ち、日ごろから地域や学校などと連携した活動や訓練などに取り組むことが重要と考えている。

②地元企業は、本市経済の維持発展の寄与だけではなく、災害により市内に被害が発生したときには、応急対策業務を迅速かつ円滑に実施するため、協力が必要不可欠である。

本市では、市内の建設業協会や造園緑化協会などと災害の応援協定を締結している。

地元企業の地域活動への参加など、市や地域との連携体制の一層の強化が災害時に効果を発揮すると考えられる。

また、市の公共事業の発注は、地元企業の育成という側面も踏まえ、取り組んでいきたいと考えている。

代表質問

フロンティアネット 井上 健太郎

予算について

【問】 大阪府が、暫定予算でいくと大阪狭山市への影響はいくらになるのか。また府からの補助がなくなった場合、どのように事業展開されるのか。事業仕分けなど検討されるのか。

【答】 平成 20 年度予算は、府からの補助金などの財源を見込んだ上で編成しており、万一これらが廃止・縮小されると、たちまち歳入不足が生じ、財政運営に大きな支障を来たすることとなる。見直しの内容、影響額が明らかになった時点で対応を検討。

【意見】 答弁の中で明確にできなかった。予算審議の中で確認したい。

財政と総合計画について

【問】 示された財政運営フレームは、第三次総合計画（第 3 期実施計画）と第四次総合計画にどのように反映されるのか。

【答】 今後 10 年間の財政見通しは極めて厳しい状況が続くものと予測されるが、第 3 期実施計画については、市長のマニフェストを重要施策に位置づけ、施策の選択と集中を図る。第四次総合計画については、市民に議論していただきたい。

【要望】 市民参画について、地域や年齢、男女に偏ることなく、計画策定については多様な意見を生かせる仕組みの検討を。

学びの連続性について

【問】 就学前から義務教育へのつながりをどのように展開されるのか。

【答】 幼稚園と保育所、保育所と小学校の連携を強化し、連続性を確保。また、子育て支援センターが核となって、地域の子育て支援事業と

ネットワークを組み、在宅の未就園児も含めたさまざまな環境の子どもたちの育ちを等しく保障し、義務教育につないでいきたい。

【問】 中学校を卒業した子どもたちへの青少年教育・青年教育をどのように考えているのか。

【答】 学びの中で、自主的かつ主体的に社会貢献のできる機会と、これらの活動が広く市民に評価される仕組みを創出。また、青少年教育関係の講座の充実、教育プログラムの研究開発に努める。

幼稚園のトイレを洋式に

【問】 家庭でのトイレトレーニングが幼稚園での生活につながるように、洋式トイレを増やせないか。

【答】 現状は、和式 78%、洋式 22%。トイレは幼稚園教育でも重要な学びの一つであり、和式・洋式のどちらでも利用できるよう指導。

今後、洋式の設置割合をさらに増やしていきたい。



洋式トイレ（子育て支援センター）

体力向上プログラムについて

【問】 文部科学省は、子どもの体力向上推進事業として、学校・家庭・地域が連携して、子どもの体力向上や望ましい生活習慣の形成に向けた取り組みを始めている。本市でも展開していただきたいが。

【答】 より多くの市民が体力向上を図れるようプログラム整備に努める。

【要望】 教育委員会自ら、子育ての大切さを体感できるよう、率先して子育て中の親子向けプログラムとして取り組んでいただきたい。

個人質問

西野 栄一

自治基本条例の制定について

【問】 自治基本条例の制定は、まちづくりを市民と協働で推進するために必要なことは理解している。しかし、自治基本条例を自治体の憲法のごとく位置づけることに對し、議会軽視、議会否定に繋がるという危惧もある。

このような危惧に関連して、①市民懇話会の進捗状況。②自治の基本理念と基本原則。③住民投票に対する考え、以上について見解を伺う。

【答】 ①平成 18 年 8 月に懇話会を設置し、今年の 2 月末には 18 回目の懇話会を開催した。夏までには、提言いただけるものと思っている。

②基本理念は、市民みんなの幸せな暮らしや営みのために、自らの責任において決定し、運営していくことである。これを実現するための基本的な共通の考え方、方向性が基本原則である。

③住民投票は、市民の最終的な意思を確認する手段である。意思決定は、長と議会に与えられている権限であり、これを侵すことはできない。

【要望】 条例の提案までに、その内容について、議会と情報の共有を図っていただきたい。

狭山池博物館について

【問】 新しい知事が就任し、狭山池博物館も見直しの可能性が高い。

本市にとって、狭山池と狭山池博物館は市のシンボリックな存在であり、今後、継続に向け、行政と市民が一体となり対応する必要がある。

博物館には看板もなく、入り口の表示もない。市としての存続を願うのであれば、博物館の有効的な利用や入館者のアップに繋がる施策を考え、提案するべきと思うが、見解を

伺う。

【答】 現在の経路を含め、狭山公園線や狭山池の周遊通路に、博物館への案内看板などの設置を大阪府に要請していきたい。

今後も博物館の来場者が増えるよう、広く市民の意見を聞き、多くの人が訪れたいよう大阪府に働きかけていきたい。



この建物は？（狭山池博物館）

個人質問

諏訪 久義

一般競争入札の対象拡大について

【問】 現在の財政逼迫を乗り切るため市職員は給料カット、市民は福祉的給付金や使用料、手数料の負担増をそれぞれ受け入れた。市の事業を受注する業者にも痛みを分ち合っていていただくことが望まれる。その観点から、一般競争入札の対象を拡大すべきと考えるが、入札制度改革のその後の進捗状況について伺う。

【答】 現在検討中の項目として、一般競争入札の対象拡大、希望型指名競争入札制度の20年度中の導入や、電子入札制度の21年度導入を目指して取り組みを進めること、価格と品質などを比較検討して落札者を決定する総合評価方式についてなどがあり、3月中に取りまとめたい。

小中学校の耐震基準及び耐震工事の進捗状況について

【問】 小中学校の耐震診断の診断法、耐震性の目標はどの程度か。昭和56年以前に建築された校舎の診断結果及び耐震補強工事の進捗状況を伺う。

【答】 本市の耐震診断は、第2次診断法によって行っている。本市の目標とする耐震性は、震度6強の大地震で、建物の倒壊による人的損害が発生しないことである。耐震補強工事の進捗状況については、全体の耐震化率は、約50%である。

狭山池、あまの街道のまちおこしへの有効活用、路上喫煙の罰金化を

【問】 狭山池、あまの街道などの貴重な歴史遺産をまちおこしにつなげたい。前提として、狭山池、あまの街道について、監視員としてボランティアの協力を得て、路上喫煙対策に違反金を徴収する制度を発足させたいが。

【答】 違反金の徴収はその場の雰囲気にとぐわない行動であると考え、徴収する側の安全面から考えても困難である。路上喫煙やポイ捨てがしにくい環境づくりを市民とともに進める方策について、検討していきたい。



個人質問

一村 達子

指定管理者との契約条項について

【問】 4条の基本協定の信義誠実の条項は生かされているか。

【答】 業者と市の対等の関係は生かされている。

【問】 37条の障害者の雇用は。

【答】 業者選定の検討項目に加えており、雇用率はクリアしている。

【問】 24条、指定管理料、債務負担行為で契約料を決定したにもかかわらず、今回100万円減額された。

業者や市民への情報開示を含めて協働対等の理念は担保されているか。

【答】 情報提供と審議は臨時理事会を開催するなど事前に行った。

【問】 11条、第三者による業務実施、文化振興事業団が公民館の事業の一部を担うことは可能か。

【答】 可能である。

【要望】 文化行政が後退しないよう十分な配慮を求める。



教育委員会の継続性を確保するために

【問】 学校の管理職を5年間異動しないようにしてはどうか。

【答】 人材活用の有効性から異動は必要。

【問】 中学校の部活を選択性に。

【答】 物理的に現状では無理。

【問】 幼稚園の給食は。

【答】 アレルギー対応など分食のコストが問題。

【問】 学校施設開放運営委員会の機能を見直してはどうか。

【答】 検討する。

【要望】 義務教育に一貫した教育理念がパッケージされていてほしい。スピカプランを大いに活用して継続性のある義務教育を進めてほしい。

生ごみ収集有料化の検討を

【問】 広域で実施されているごみ処理であるが、環境問題も配慮し有料指定袋の検討を始めてはどうか。

【答】 全国自治体の約55%が有料化している。今後検討していく。

【要望】 関連する市民会議を組織して、より良い方向性を探してほしい。

個人質問

松尾 巧

救急医療体制の整備・充実を

【問】 救急医療機関による患者の受け入れ拒否が相次いでいる。富田林では 30 病院に断られ、東大阪では 5 つの救命救急センターに拒否されたケースもある。市民の生命と医療を守るため、救急医療体制の整備充実が緊急の課題である。①市の救急搬送で 5 病院以上、10 病院以上断られた件数と今後の取り組みは。②南河内二次医療圏で救急病院が減っているが、整備と対応は。③国・府に対し医師不足の解消、情報システムの再構築、十分な財源措置の働きかけをしていただきたい。以上について見解を伺う。

【答】 ①平成 19 年中の救急出場件数は 2389 件で、5 回以上は 122 件、10 回以上は 27 件である。講習や啓発、早期の受診とかかりつけ医での相談体制の確立。②二次救急病院の辞退や診療科が減り、その反面、搬送は増加し病院選定が困難。これを改善すべく「救急医療小委員会」を設けて協議を進めている。③医師不足の解消、財源確保は要望している。情報システム再構築も、知事に申し入れており、引き続き要望する。

学校施設の補修・整備を

【問】 いくつかの学校施設を議員団として調査した。建物が古くなると傷みも激しく、大改修が必要である。また雨漏りやトイレなどの改修は緊急な対応が求められる。①南第一小学校の音楽室、家庭科室、体育館の雨漏りやトイレの改修を。②北小学校のトイレの補修やセンサー方式への改修。プールの飛び込み台とプールサイド改修などの整備。以上について伺う。

【答】 雨漏りや電気設備、トイレな

どは部分改修をしてきた。抜本的改修が必要な工事は、大規模改修工事や耐震補強工事の実施に併せ改修する。①南第一小学校は本年度に耐震補強工事を行う。それ以外に屋上防水、屋外トイレの全面改修を行う。②北小学校は本年度大規模改修の実施設計を行うので、トイレの全面改修も設計の中に入れる。プール施設については営繕工事費の中で対処する。



個人質問

片岡 由利子

食育の取り組みについて

【問】 食品偽装や、輸入冷凍食品の農薬中毒事件、また遺伝子組み換え食品などの厳しい食環境の中で、子どもたちが自らの判断で、賢明な食の選択ができるようになることが重要である。今後の取り組みを伺う。

【答】 食物の品質及び安全性などについて判断できる力を身につけ、適切な食材の選択ができるように配慮を行っていく。栄養教諭は、調査結果に基づいて重点的に配置を行う。

野積み・不法投棄ゼロを目指して

【問】 ①本市における実態把握とその取り組み。②「産廃処理までの手続きとコスト」。③地上デジタル放送に完全移行する 2011 年のブラウン管テレビ問題の本市の取り組み。以上について見解を伺う。

【答】 ①②監視パトロールを強化する。野積み不正管理は市内 2 カ所で、大阪府が指導・監督を行い、予算計上の不法投棄処理は、平成 13 年 4

月 13 日に通報があった PCB が含まれているコンデンサーである。③正しい処理方法の啓発と安価なデジタルチューナーの提供を国や府に要望する。

本市での救急搬送の実態と

今後の課題について

【問】 ①救急搬送の実態と今後の取り組み。②今問題とする救急医療情報システムの現状と問題点。③ドクターヘリの運用による搬送体制のメリットと今後の課題。以上について見解を伺う。



【答】 ①平成 19 年中救急出動件数は 2389 件で、搬送人員 2286 人（うち小児救急 120 人、周産期 8 人は、すべてかかりつけ医療機関へ）、病院選定回数 5 回以上は 122 件（全体の 5.3%）、10 回以上は重症 1 人、中等症 6 人、軽症 20 人である。今後、周産期のかかりつけ医の無い救急事案が発生した場合は、周産期緊急医療機関へ依頼するとともにドクターヘリの要請も必要と考えている。②受け入れ病院の検索が困難なときに利用している。大阪府下消防長会は、改善等を知事へ申し入れた。③1 月 17 日に運用開始し、すでに 8 件搬送している。本市でも要請していく。

市民の皆さまへ

議員は、公職選挙法の趣旨をより尊重する立場から、議員個人の弔電・香典を自粛する申し合わせをしております。

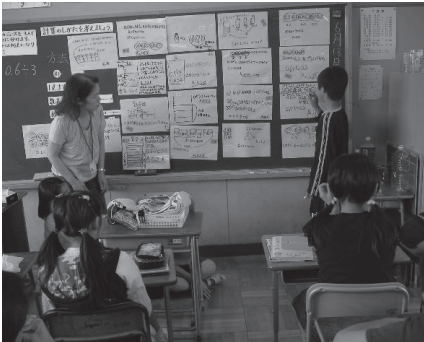
個人質問

ひさお
山本 尚生

全国学力・学習状況調査について

【問】 教育委員会は、本市の学力・学習状況調査の結果と分析をホームページで報告しているが、本市の状況への見解と今後の取り組みは。

【答】 市全体としては課題があるものの、おおむね良好であり、一定の評価ができる。教育委員会としては、自学自習力の育成と学力向上のために、「学習支援チューター事業」を実施したい。今後、継続した調査と分析がまとまった段階で、本市の保育・教育指針などに方向性や具体的な方策として反映させたい。



行政改革の推進体制について

【問】 今後、国や府からの補助金などが突然削減される可能性も予想される。そこで、財政担当と企画担当を統合した部署を配置し、臨機応変に対応できる体制を整えてはどうか。

【答】 本市では、行財政運営を推進するため「行財政改革推進本部」を設置し、財政と企画が連携して、予算編成、執行の見直しなどを行っている。今後、様々な状況変化に対応できるように改革を推進していく。

土曜開庁について

【問】 第1・3土曜日の開庁は市民からも高い評価を得ている。市民の利用状況と今後の展開・展望は。

【答】 12月から2月までの取り扱い件数は、平日の半日分と比較する

と、届出・申請関係ではほぼ同レベルである。職員の振替休日は各部署で適正な労務管理が行われるよう調整を図っている。今後は、費用対効果を勘案し、随時、体制を見直す。

中高野街道の整備について

【問】 本市を走る中高野街道と並行して流れる大川との安全確保と景観の保持が課題となっているが。

【答】 東野地区内の市道狭山東野線と大川との安全確保と景観については、事業化を図るときに大川のせせらぎの環境を生かしつつ、車両のすれ違いや休憩スポットとして利用できるように工夫も検討したい。

個人質問

加藤 もとみ

災害復興資機材レンタル協定の締結を

【問】 災害が発生した場合に緊急に必要なとなる重機、仮設トイレなど災害復興資機材について民間レンタル業者と協定を締結し、災害発生時に迅速な活動が取れるようにすることを提案するがどうか。

【答】 調査、検討する。



市民成年後見人の育成を

【問】 後見人不足や経済的負担の問題もあり、成年後見人の利用が広がっていない。潜在需要に応えるために「市民後見人」育成の取り組みを提案するがどうか。

【答】 近隣市に育成講座共同実施を

呼びかけ、府にも実施を要望する。

自動車運転免許自主返納高齢者に循環バス無料乗車券の交付を

【問】 高齢者の自動車事故が増えている。高齢になり、身体機能が低下した人で運転免許証を返納した人に、免許更新期間内限定循環バス無料乗車券を交付し、自主返納を促して、事故防止を図ってはどうか。

【答】 実施せず、啓発活動を行う。

犯罪被害者給付金つなぎ貸付金制度の創設を

【問】 給付金は重症病の場合、給付まで1年近くかかる。犯罪被害者給付金が支給されるまで立替貸し付け制度の創設を要望するがどうか。

【答】 犯罪被害者は府の生活福祉資金の給付対象となっており、貸付条件の拡大緩和を府に働きかける。

快適な住環境を作るため開発指導要綱の見直しと指導の強化を

【問】 良好なまちづくりをするため、開発指導要綱の見直しと協定を遵守させるべく指導の強化を。

【答】 必要な改正を行い、強化する。

個人質問

中井 新子

指定管理者の評価について

【問】 平成15年9月に地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理に指定管理者制度が創設された。民間事業者のノウハウを活用することによって、市民サービスの向上と効率的な経営により経費の節減を図ることができると期待されている。本市においても18の施設に導入されているが、その施設の持つ役割、設置目的を十分理解し、利用者にとってサービスの低下につながらないよう、指定管理者の評価が必要不可欠

であると思う。評価について見解を伺う。①評価システムは導入しているか。②評価基準はどのようなものか。③施設利用者にアンケートを実施し、公表しているか。④指定期間は何年が適正と考えているか。

【答】 ①毎年度の業務終了後に指定管理者から実績報告書に基づき所管部署で評価を実施し、公表している。②共通の評価基準で、市民の平等利用、サービス向上、利用促進、適正な管理運営、管理経費の縮減などを実施している。③各施設でアンケートを実施しているが公表はしていない。今後検討していく。④5年が適当であると考えている。

【要望】 評価するに当たり、経費の縮減、収入の増加ということだけに主眼をおくことなく、施設の設置目的であるサービスのあり方、平等利用、安全対策、危機管理体制がバランスよく両立され、また、外部の人を入れて客観性、公平性を確保していただきたい。

男女共同参画推進センターについて

【問】 平成20年度に、市役所南館において開設を予定されているが、内容について見解を伺う。

①いつ開設するのか。②運営体制、どのような機能を持たせるのか。③関係機関との連携はどうか。

【答】 ①準備などがあり夏ごろ予定している。②市民団体などに委託し、市民協働で実施する。機能などは順次整備していく。③積極的に進める。

【要望】 より一層の充実に努めていただきたい。



個人質問 こもだ 育子

子どもたちに豊かで

安全・安心な学校給食を

【問】 平成21年度から調理業務の民間委託が予定されている。今回の委託業務は給食の調理、食器などの洗浄や施設設備の清掃・消毒などとなっている。民間委託にすれば、効率的な業務運営、コストの縮減効果が期待できるとしているが、学校給食は、教育の一環として、また子どもの心身の健やかな成長に大きな影響を及ぼす大切な問題であり、いろいろな角度から十分な論議が必要だと考える。

民間委託は利益確保が前提となるため、人件費の削減による安全面、時間内調理など全国的にみると給食現場の中でいろいろな問題が出ている。コスト削減を図る点から見ても、委託した方が直営よりコストが高くなったり、また民間委託から直営に戻したり、単純なものではない。また、民間委託では調理の指示は委託

事業者に対し作業指示書でしかできず、指導は間接的にしかできない。安全・安心を委託業者に委ねることになるのではと危惧をもつ。学校給食を利潤を追求する民間営利企業に委託することは学校給食法の本旨からみて問題がある。見解を伺う。

【答】 学校給食衛生管理の基準を守り委託を実施する。委託業務に当たり責任体制を明確にし、教育委員会が責任を持って点検・指導する。

【問】 学校給食に地元の野菜を使い学びながら安全で豊かな学校給食を。

【答】 生産者の供給可能な品目を視野に入れながら、地域に結びついた地産地消をさらに進める。



新学期を前に通学路の

交通安全点検と対策を

【問】 4月は新1年生がはじめて学校へ通いはじめる。改めて市内全域の通学路の安全を守るために点検と対策が必要と考えるが。(例えば大野東交差点付近の歩道設置。その他通学路のグリーンベルトの表示や啓発看板など)

【答】 市内の道路状況を調査・点検し、子どもの交通安全対策を図っていく。

市議会の会議録を インターネットで公開しています

市議会の会議録は情報公開コーナーや図書館で閲覧できます。
(図書館では貸し出しも行っています)

また、市のホームページに会議録を掲載していますので、インターネット上からでも閲覧することができます。

市のホームページ <http://www.city.osakasayama.osaka.jp>

議員の報酬を2年間 4%減額します

3月定例会において、議員自ら条例提案をおこない、全会一致で可決しました。

これにより、平成20年度から減額が実施されます。

委員会審査

議案は常任委員会に付託され審査されました
主な内容は次のとおりです

建設厚生 常任委員会

後期高齢者医療に関する条例

【問】 この条例には、罰則などが規定されている。第8条では、「当該職員の質問に対して答弁せず」と明記されており、被保険者に対して罰則が設けられているが、なぜか。

【答】 罰則規定については、条例の準則に沿って規定しているが、被保険者の不利にならないように、窓口では十分な対応をしていく。

【要望】 普通徴収をされる方は低所得者であり、その方たちにも罰則をしていくというのなら、あまりにもひどいと思う。過料の額については是非要綱などをつくって、一定の基準を設けていただきたい。

【問】 延滞金については、規定で年額14.6%の率を加算するとなっているが、国保料などと同じ率になっているのか。

【答】 同じ率である。

【討論】 平成20年4月から後期高齢者医療制度が施行される。この制

度は、被保険者の資格管理、保険料の賦課、給付、財政運営などの事務は、後期高齢者医療広域連合が行い、窓口業務や保険料の徴収事務は、市町村が行う。また、広域連合及び市町村は法の規定に基づき条例を制定することになっている。

本市も保険料の徴収事務など市として取り扱う事務などを執行する上で、当然条例制定は必要と考える。今後、いろいろな問題点については、国・広域連合に意見などを述べていただき、後期高齢者にとって不利益にならないよう進めていただきたいと要望し、賛成。

この制度は、75歳以上の高齢者全員から保険料を徴収し、年金天引きを行うなど、高齢者に新たな高負担を強いるものである。また、保険料を滞納すれば、保険証が取り上げられる危険もある。誰もが安心して医療が受けられるそういう制度こそ望まれている。医療の負担は能力に応じ、給付は平等に、との原則を守って、医療制度の充実を図るべきである。市民の命と暮らしを守る立場から、この条例には反対。

◆議会だよりの表紙写真を募集します◆

以下の『お願い』を必ずお読みの上、ご応募くださいますよう、よろしくお願いいたします。

★お願い★

- 募集写真のテーマは「夏」です。市内でテーマに関連したものを題材として下さい。
※写真は応募者本人が撮影し、被写体の承諾を得て下さい。写真（画像）の著作権並びに被写体の持つ諸権利（特に肖像権）に関して、一切の責任を負いません。
※写真を必要に応じて切り抜き（トリミング）して利用することをご了承願います。
 - 応募いただく写真については、デジタルカメラで撮影したJPEGデータのみ（フィルム写真での応募はご遠慮願います）とし、加工や合成されていないものとします。
 - ファイルサイズ（容量）は、おおむね縦3,600ピクセル×横2,400ピクセル（おおむね600万画素以上）のものに限らせていただきます。
 - 議会事務局までご応募下さい。（必ず応募者の住所・氏名・電話番号を明記のうえ、ご応募下さい）
 - 写真（画像）データは返却いたしませんので、ご注意下さい。
 - 応募締切日は平成20年7月11日とします。
 - 応募が多数の場合、議会だよりの編集委員会で選考し決定します。
- ◎ご不明な点につきましては、議会事務局までお問い合わせ下さい。

〒589-8501 大阪狭山市狭山1-2384-1 大阪狭山市議会事務局（TEL 366-0011 内線569）
メールアドレス：gikai@city.osakasayama.osaka.jp

国民健康保険条例の一部改正条例

《討論》 今回の条例改正は、4月からの新たな制度実施に向けたものである。保険料の算定方法や軽減措置などに関する変更や、生活習慣病予防のための特定健診、特定保健指導が義務化されるなど、これまでの枠組みが大きく変化することとなる。

特に、保険料の基礎賦課限度額は、これまで同様、中間所得階層に対する保険料負担の軽減を図る観点から、国基準と比較して、一定の配慮が図られたものと考えてるので賛成。

後期高齢者医療制度の実施に伴い、国民健康保険からの支援金支出の問題や、特定健診ではメタボリック健診を目玉に、これまでの早期発見早期治療という目的の健康診断の内容が、大幅に変わってきている。賦課限度額も被保険者にとっては負担増となるので反対。

総務文教 常任委員会

職員定数条例の一部改正条例

【問】 今回の改正では、職員の定数が15人削減されているが、現状でも厳しい職場もあると思うが。

【答】 職員定数については、集中改革プランで示しているように、平成22年4月に421人を目処に適正化を進めている。また、各職場の職員配置については、一定余裕を持たせて改正している。

【要望】 計画に則ってやるのがいいかどうか、その都度職場の状態などを見ながら考慮する必要がある。

平成20年度（2008年度）一般会計 予算

【問】 地方消費税交付金が3400万円、地方特例交付金が2800万円前年度より減となっているが、なぜか。

【答】 地方消費税交付金は総務省から示されている地方財政計画の指標を、また地方特例交付金は同計画の予測を参考に試算したためである。

【問】 暫定税率の廃止に伴う、本市への影響額は、どのぐらいか。

【答】 本市への影響額は、地方道路譲与税が約500万円、自動車重量譲与税が約6000万円、自動車取得税交付金が約5000万円で合計約1億1000万円程度と試算する。

【問】 地域協議会費が計上されているが、内容について伺う。

【答】 平成20年度に、中学校区単位に地域協議会の立ち上げを呼びかける。1協議会につき10万円の運営費補助金を予定している。事業については、平成20年12月を目処に各協議会で検討していただくが、詳細はまだ決まっていない。

【問】 高齢者生きがい対策事業費が計上されているが、内容は。

【答】 この事業は現在社会福祉法人に委託しており、基本的に家庭に閉じこもりがちな高齢者を対象に、健康で生き生きとした老後生活が過ごせるよう、陶芸やカラオケなどを週

3回開設しているものである。

《討論》 平成20年度予算は、歳入の減少により、財政調整基金を繰り入れるなど厳しい財政状況のもと、施策の選択と集中を図られ、経費の節減に努めながら予算編成されたものであり評価できる。

しかし、国の暫定税率の問題や府の暫定予算の問題など、不確定な要素があり、今後も厳しい財政状況が続くと予測される。今後も市民への情報公開と説明責任を果たすとともに、市民の声に可能な限り応えていただき、市民サービスを低下させることのないよう、適正な予算執行の推進を要望し賛成。

三位一体の改革で市の財政が非常に厳しい状況で、地方交付税も前年度より減となるのではとされている。また、4月から後期高齢者医療制度が実施され、年齢による医療差別的な内容が加味されていることは納得いかない。自治体財政あるいは住民を苦しめる国の政策については、市民の立場からきちんとした怒りの声を届けたい。これらが反映されている予算には反対。

議会を傍聴しましょう

次の定例会（6月議会）の日程は、右のとおり予定しています。

なお、5月下旬には確定していますので、議会事務局までお問い合わせ下さい。

また、本会議のもようは、市内5ヵ所（ニュータウン連絡所・市立公民館・市立総合体育館・サヤカホール・市役所1階ロビー）で生映像を放映します。
（ただし各施設休館日を除く）

第2回定例会の日程

6月	2日（月）	開会（初日）
	11日（水）	代表質問
	12日（木）	個人質問
	18日（水）	建設厚生 常任委員会
	20日（金）	総務文教 常任委員会
	25日（水）	再開 （最終日）

3月定例会で審議された案件と議決結果

案	件	議決結果
(議員提出議案)		
・議会議員の報酬の額の特例に関する条例		可決（全員）
(諮問)		
・人権擁護委員の候補者の推薦（岡田恒子氏・仲野重行氏）		適任（全員）
(議案)		
・専決処分の承認〔平成１９年度一般会計補正予算（第４号）の専決処分〕		承認（全員）
・後期高齢者医療に関する条例		可決（多数）
・職員定数条例の一部改正条例		可決（全員）
・特別職等の職員の給与の特例に関する条例の一部改正条例		可決（全員）
・一般職の職員の給与に関する条例の一部改正条例		可決（全員）
・介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正条例		可決（全員）
・老人医療費の助成に関する条例等の一部改正条例		可決（全員）
・国民健康保険条例の一部改正条例		可決（多数）
・市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正条例		可決（全員）
・工事請負契約の締結		可決（全員）
・市道路線の認定及び廃止		可決（全員）
・土地開発公社定款の一部変更定款		可決（全員）
・平成１９年度補正予算〔一般会計（第５号）・老人保健事業特別会計（第２号）・水道事業会計（第１号）		可決（全員）
・平成２０年度予算〔一般会計・国民健康保険特別会計（事業勘定）・後期高齢者医療特別会計〕		可決（多数）
・平成２０年度予算〔下水道事業特別会計・西山霊園管理特別会計・老人保健事業特別会計・土地取得特別会計・介護保険特別会計（事業勘定）・東野財産区特別会計・池尻財産区特別会計・水道事業会計〕		可決（全員）
・財産の取得		可決（全員）
(請願)		
・「後期高齢者医療制度」に関する意見書採択を求める請願		不採択（多数）
(意見書)		
・大阪府における通年を見通した各施策の方針の早急な明示と所要予算の計上を求める意見書		可決（全員）
・パートタイム労働者等の均等待遇実現を求める意見書		可決（全員）
・公契約における公正な賃金・労働条件の確保を求める意見書		可決（全員）
・派遣労働者の雇用と権利を守る意見書		可決（全員）
・介護労働者の待遇改善を求める意見書		可決（全員）
・中小企業底上げ対策の一層強化を求める意見書		可決（全員）

職員不祥事事件調査・再発防止特別委員会の 最終報告について

事件の原因究明と再発防止策の提言を行うことを目的に、平成19年12月3日に設置された本委員会は、これまで計4回にわたって開会し、集中した審議を積み重ねた結果「職員不祥事事件調査・再発防止特別委員会報告書」をとりまとめ、去る平成20年3月26日の第1回大阪狭山市議会定例会において報告を行い、所期の目的を達成しました。

また、市長をはじめ理事者に対し、「公判中により、まだまだ明らかになっていない事実の解明に向け、全力を挙げること」、「新たな事実が判明した場合は、その都度議会に報告を行うこと」、「このような事件が二度と起きないよう、提言した再発防止策を誠実に履行し、一日でも早く市政に対する信頼を取り戻すための改革を実施すること」を強く要請しました。

なお、報告書の内容につきましては、市役所2階の情報公開コーナー及び市のホームページ内で閲覧できます。